



認 定 証

一般財団法人カケンテストセンター 殿

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、工業標準化法試験事業者登録制度で登録された試験事業者であって、かつ、ILAC 及び APLAC の相互承認要求事項に適合する認定事業者として、以下のとおり認定します。

認 定 番 号 J N L A Z 9 0 1 3 0 J P

試験所の名称 一般財団法人カケンテストセンター
大阪事業所

所 在 地 大阪府大阪市西区江戸堀二丁目5番19号

認 定 の 区 分 別紙のとおりの11区分

認 定 の 基 準 ISO/IEC 17025:2005
(JIS Q 17025:2005)

(初回認定日：平成18年 6月 5日)

最新交付日：平成27年 9月14日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 太田 秀幸



-
- ・ IAJapan ((独)製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC(国際試験所認定協力機構) 及び APLAC (アジア太平洋試験所認定協力機構) のMRA(相互承認) に署名している認定機関です。
 - ・ 相互承認要求事項とは、認定の基準(該当する国際規格及びガイド) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期検査の受審並びにMRA対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項(方針) を指します。
 - ・ この認定は当該事業所が認定された範囲においてISO/IEC 17025:2005の技術的能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです。ISO/IEC 17025:2005のマネジメントシステム要求事項はISO 9001:2008の原則を満たし、その関連する要求事項に沿ったものです。





(別紙)

試験方法の区分の名称	製品試験に係る日本工業規格の番号、項目番号及び記号
耐光・汗耐光・耐候堅ろう度試験	試験方法規格 JIS L 0842 7.2 c) JIS L 0843 7.2 c) ----- これらを引用する規格 JIS C 9216 8.11 (2) JIS L 2101 6.11.4 JIS L 2511 6.10.4 JIS L 2512 6.10.4 JIS L 2513 6.10.4 JIS L 4107 7.2 a) JIS L 4212 6.2.1 JIS L 4403 7.2.1
洗濯・ドライクリーニング・塩素処理水堅ろう度試験	試験方法規格 JIS L 0844 7.1 (ただし、A-1号、A-2号、A-3号及びA-4号に限る) ----- これらを引用する規格 JIS L 2101 6.11.1及び6.11.2 JIS L 2310 6.9.1及び6.9.2 JIS L 2403 5.11.1 JIS L 2510 6.9.1及び6.9.2 JIS L 2511 6.10.1及び6.10.2 JIS L 2512 6.10.1及び6.10.2 JIS L 2513 6.10.1及び6.10.2 JIS L 4105 7.1.1 JIS L 4107 附属書2の4.2.1 JIS L 4212 6.2.2 JIS L 4403 7.2.2
汗・水・海水・昇華堅ろう度試験	試験方法規格 JIS L 0848 ----- これを引用する規格 JIS L 4107 7.2 c)及び附属書2の4.2.2 JIS L 4212 6.2.3
摩擦堅ろう度試験	試験方法規格 JIS L 0849 -----





	JIS C 9216 8.11 (1) JIS L 2101 6.11.3 JIS L 2310 6.9.4 JIS L 2403 5.11.2 JIS L 2510 6.9.3 JIS L 2511 6.10.3 JIS L 2512 6.10.3 JIS L 2513 6.10.3 JIS L 4105 7.1.2 JIS L 4107 7.2 d)及び附属書2の4.2.3 JIS L 4403 7.2.3
繊維引張強さ試験	試験方法規格 JIS L 1096 8.14.1 a)及び8.14.1 b)
	これを引用する規格 JIS L 4107 7.4.2 e)及び附属書2の4.3
破裂強さ試験	試験方法規格 JIS L 1096 8.18.1
	これを引用する規格 JIS L 4107 7.4.2 a) JIS L 4131 6.1.3
寸法変化試験	試験方法規格 JIS L 1096 8.39.5 a) 3)及び8.39.5 a) 4) JIS L 1909
	これらを引用する規格 JIS L 4105 7.2 JIS L 4107 7.3及び附属書2の4.1 JIS L 4212 6.3 JIS L 4403 7.1
繊維混用率試験・繊維鑑別	試験方法規格 JIS L 1030-1 6.1, 6.2, 6.3, 6.4, 6.5, 6.6及び6.7 JIS L 1030-2 5.及び6.
	これらを引用する規格 JIS L 2511 6.11 JIS L 2512 6.11 JIS L 2513 6.11 JIS L 4105 7.8 JIS L 4131 6.2.1





抗菌性試験	試験方法規格 JIS L 1902 10 JIS Z 2801 5
繊維製品 - アゾ色素由来の特定芳香族アミンの定量方法 - 第1部：繊維の抽出及び非抽出による特定アゾ色素の使用の検出	試験方法規格 JIS L 1940-1 (ISO24362-1:2014)
繊維製品 - アゾ色素由来の特定芳香族アミンの定量方法 - 第3部：4-アミノアゾベンゼンを放出する特定アゾ色素の使用の検出	試験方法規格 JIS L 1940-3 (ISO24362-3:2014)

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)